

平成29年度豊明市地域福祉計画推進委員会議事の要旨

平成29年 10月 3日（火）

午後1時30分より

豊明市役所本館3階会議室1A

1 あいさつ

2 議事

(1) 豊明市地域福祉計画の概要について

地域福祉計画概要版にて事務局説明

(2) 地域福祉計画の進捗状況について

事務局より説明をする。

委員より次のような意見がでました

Q 市内全域の町内会のHP採用は望ましいが、創設とメンテナンスに対応・継続して行える人材や体制は考えられているか。

Q 支援金の結果報告はどのように行われているか。報告様式は？

Q 民間経営の集合住宅入居者の町内会未加入が困難な問題として挙げられているが家主への理解促進や、建設申請時や入居時等に地域コミュニティに家主として加入し必要経費を一括支払い、家賃に併せるシステム等の対応は考えられていますか。

Q 隔月実施されているふれあいサロンは特定の方のみがサービスを受けられているのでは。

Q お元気チェックリストの配布は、現在どの様に配布されていますか。

A 人材育成は重要と考えており、毎年PC講座の実施を行っております。また講座回数を増やし、スキル向上に取り組んでおります。

A 報告様式は豊明市HPにも掲載しております別紙報告書にてお願いしております。

A 強制加入ではない区・町内会への加入に関して、集合住宅入居者の加入方法を市で決めることはできません。しかし区・町内会がまちづくりの中で必要な組織であることから、地域一括交付金制度などの支援を行っていきます。加えて地域活動推進条例では市民の積極的な参加、加入を促しています。また市民課にて該当する区・町内会の役員の連絡先が記されたPRチラシの配布をしております。

A ご指摘のとおり、ふれあいサロンは特定の方が利用されていますが、

利用者には参加費をご負担いただいておりますが、公平性を確保しています。多くの方にご参加いただく為に、民生児童委員を通じ事業の啓蒙活動を実施しております。

A 平成 26 年度までは年 1 回郵送による一斉配布を行っていましたが、制度改正により、平成 27 年度からは一斉配布を行っていません。

(3) 地域福祉計画の進行管理について

事務局より、進行管理と見直しの時期が近くあることを伝える。進行管理について委員より異議なし。

(4) 委員改選について

平成 30 年度に委員改選があるため、事務局より説明を行う。